# 第5章 計画の推進のために

環境基本計画が掲げる望ましい環境像「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」の実現をめざし、6つの基本目標を達成するためには、この計画が着実に推進されるようなしくみを整備して、計画の実効性を確保することが大切です。

市は、国、県等の関係行政機関、近隣自治体はもちろん、市民、事業者、民間団体など各方面の理解と協力のもとに、市民総参加による協働と連携を図りながら、以下に示す組織あるいは取り組みなどを通じて、計画の着実な推進を図っていく必要があります。

## Section 1. 推進体制等

## 1 庁内の推進体制

本計画を推進していくための庁内体制として、市助役を委員長とし、環境関係部課長を 委員として構成する岡谷市環境保全推進委員会が大きな役割を担うことになります。

同委員会は、岡谷市環境基本条例に基づき、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るために設置されており、本計画に関することや環境施策の推進に関し必要なことなどを調査、研究及び審議します。同委員会を核として、施策の調整を図り、関係部課が連携して本計画の推進を図っていきます。

## 2 関係行政機関等との連携

本計画に基づいて個別の施策を推進していく上では、関係行政機関等との連携が必要となる場合が多く想定されます。そのため、今まで以上に緊密な連絡をとり、情報交換を行い、協力して施策の推進を図ります。

特に、諏訪湖及び天竜川の水質浄化などは広域的な取り組みが必要であり、国や県、諏訪湖流域市町村などにより構成された幾つかの組織が既に活動しています。こうした既存の組織が十分に機能し、その役割を果たせるよう、連携を強固にし、積極的な対応を行います。

### 3 市民及び事業者の参加

本計画を推進するためには、市民及び事業者の自主的かつ積極的な協力と取り組みが不可欠です。そのため、本計画について、あらゆる機会を通じて周知し、計画内容の普及と浸透を図るとともに、「エコライフ岡谷市民の誓い事業」等を推進し、市民の具体的な取り組みの促進を図ります。

また、事業者が環境保全に果たす役割は重要であることから、自主的に行う環境に配慮した事業活動の支援に努めるなど、環境保全活動への積極的な参加、取り組みを働きかけます。

さらに、ごみの減量など広範な市民及び事業者等の参加が特に必要な課題について は、各種団体等により構成されたごみ減量等を推進する市民組織の支援に努めるとと もに、こうした組織と連携し、環境保全活動の促進を図ります。

### Section 2.計画の進行管理等

本計画に基づく環境施策の実施状況を定期的にとりまとめ、環境の保全に関する基本的事項について市長の諮問に応じて調査審議する岡谷市環境審議会へ報告して意見を求め、PDCAサイクルにより計画の推進に活かします。

PDC Aサイクル…Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検)、Action (見直し)という手順を繰り返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステム。また、水質や大気等の測定結果や事業の取り組み状況など、岡谷市の環境の現況を積極的に明らかにし、市民及び事業者の環境への関心を高めるとともに、環境の現況を的確に把握することにより、施策の効果的な推進に役立てます。

市民にわかりやすい行動指標として、今回明示した指標目標の数値を定期的に示し、目標達成に向けた進行管理を行うことにより市民の関心を高め、本市の環境向上につなげます。

なお、本計画期間は概ね5ヵ年を目途に、内容の見直しを行います。